

## 米国財務省発行の新型コロナウイルス対策の給付小切手 (Economic Impact Payment)のお持込をご検討のお客さまへ

日頃よりSMBC信託銀行PRESTIAをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

米国財務省発行の新型コロナウイルス対策の給付小切手(Economic Impact Payments)の取立につきましては、以下の通りの取扱とさせていただきます。

### 1 インターネットであらかじめ口座開設をお願いいたします。

- ✓ 小切手の取立にはあらかじめ口座開設が必要です。
- ✓ インターネットでの口座開設は通常1週間ほどかかります(※)。
- ✓ お時間には余裕をもってお申込みください。

※米国税法上の米国人(米国市民、米国居住者、またはグリーンカード保有者)等に該当する方は、別途「代替様式W9-納税者番号および宣誓の依頼書」、および「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(実特法)に基づく新規届出書(個人のお客さま)」を郵送にてご提出いただく必要がありますので、口座開設まで3週間ほどかかります。

#### 口座開設お申込みの条件

- ✓ 満20歳以上のお客さま
- ✓ 日本国内に居住し、日本に住民登録をされているお客さま
- ✓ 税法上の居住地国が日本または米国のみのお客さま
- ✓ ショートメッセージ(SMS)がご利用可能な携帯電話をお持ちのお客さま

#### 口座維持手数料について

- ✓ SMBC信託銀行プレスティアにお口座を開設いただくと、月額2,000円(税抜き)を口座維持手数料として毎月第2営業日にお口座からお引落しさせていただきます。
- ✓ 免除される条件については、[こちら](#)をご覧ください。

#### インターネット口座開設

PC/タブレットから

**口座開設**

スマートフォンから



## 2 以下のポイントをご確認の上で小切手をお持込ください。



### 小切手券面の確認事項

1. 振出日は直近1年以内かどうか。
2. 受取人名は口座名義と同一(※)かどうか。
3. 左下に以下に記載があるかどうか。  
ECONOMIC IMPACT PAYMENT  
PRESIDENT DONALD J. TRUMP

(上記小切手はイメージです。)

### (※)小切手の受取人名義(Pay to the order of~)と口座名義が異なる場合

#### ① 小切手の受取人名が配偶者などと共同名義になっている場合

共同名義の小切手の取立には、共同名義者の同意が必要となります。

同意書(ダウンロードは[こちら](#))と小切手の裏に、共同名義者の署名(※)をした上で共同名義者のパスポートのコピーと併せて口座保有者をご持参ください。

※パスポートの署名欄と同一の署名

#### ② 第三者の小切手の場合

申し訳ございませんが、当行では第三者名義の小切手は承っておりません。

#### ③ それ以外の場合

[支店窓口](#)までお問い合わせください。 ※電話受付は平日9:00-17:00となります。

### 外国小切手取立時の注意事項

- ✓ 米ドル小切手の取立の手数料は、通常5,000円/枚です。
- ✓ 外国小切手が入金となる日(預金起算日)は、当行が定める保留期間後(最大1か月)となります。
- ✓ 預金起算日はお取扱いによって異なります。詳しくは支店窓口までお問合せください。
- ✓ 手数料には当行の取立料、通信料が含まれています。
- ✓ 支払銀行等より別途手数料の請求があった場合、お客さまのご負担となります。
- ✓ ご来店時には、キャッシュカード、ご登録印(ご登録がサインの場合は不要)、本人確認書類(小切手取立はマイナンバーのご提示が必要なお取引です)をご持参ください。